

アジアに忍び寄る利上げの足音

台湾中央銀行は2022年のインフレ見通しを従来の1.59%から2.37%に引き上げると共に、据置を見込んでいた市場予想に反し、利上げを決定しました。アジア(シンガポールを除き)の主な国では昨年8月の韓国に次いで台湾が利上げに踏み切りました。他のアジアの国々は様子見姿勢ですが、今後利上げ圧力が徐々に高まるものと見られます。

台湾中央銀行：インフレ懸念などを受け市場予想に反し11年ぶりの利上げを決定

台湾中央銀行は2022年3月17日に開催した定例理事会で、据置を見込んでいた市場予想に反し政策金利をそれまでの年1.125%から0.25%引き上げ、1.375%にすることを決定しました。実施は18日からとなります。台湾中銀の利上げは2011年7月以来です(図表1参照)。

インドネシア中銀(BI)は17日の会合で政策金利を市場予想通り3.50%で据え置きました。世界的に金融引締め傾向が強まる中、インフレの落ち着いた着きを背景にインドネシア中銀は利上げを急がないことを示唆しました(図表2参照)。

どこに注目すべきか：台湾中銀、市場予想、利上げ、インフレ

昨年韓国が利上げた時、筆者は新興国で利上げ傾向が見られてもアジアの主な国々は21年の利上げを見送る、一方、22年アジアで利上げを開始する国があるとすればインドか台湾と想定していました。インドについては今年年初に新型コロナウイルスの感染が拡大したことから、当面は成長重視路線となりそうで、利上げは先送りされそうです。

一方、台湾は想定時期より早かったですが、利上げに舵を切りました。そもそもインドや台湾の利上げを想定した背景は両国の経済成長率とインフレ懸念が相対的に高いと判断したからです。なお、韓国の利上げが他のアジア諸国に波及しないと考えた背景は、韓国中銀が利上げた理由として足元では4%近くにまで上昇したインフレ懸念に加えて債務拡大懸念という韓国特有の事情が含まれていたと見られるからです。

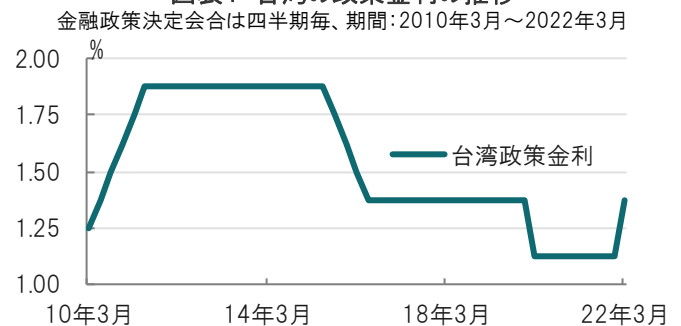
アジアの主な国のインフレ率は全般に落ち着いています。足元のインフレ率はインドネシアが前年比2.1%、マレーシアが2.3%、フィリピンは3.0%、ベトナムも1%台です。ただし、タイは5.3%と高水準です。エネルギー価格と食料品価格上昇の影響を受けたことが背景です。ただ、タイは主力の観光産業が回復途上です。過去にはロシアからの観光客が多かったことからインフレだけで利上げを急がない可能性もあります。

台湾の2月の消費者物価指数(CPI)は前年比2.4%の上昇でした。台湾の平均的なインフレ率(過去20年で1%程度)から見ると高い水準ですが、頭打ちにも見えます。しかし、台湾中銀は今回台湾のインフレ見通しを引き上げ、イン

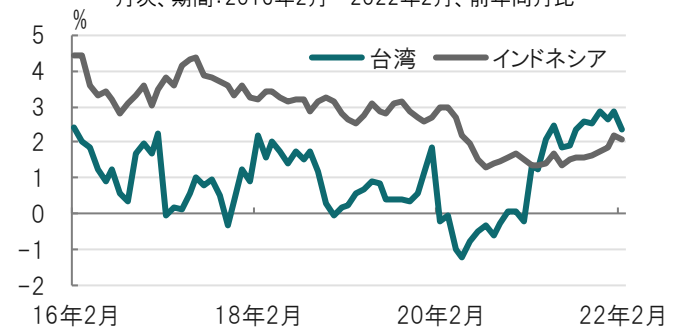
フレ懸念を強めました。台湾中銀が物価の先行きに上昇懸念を強めている背景として、原油価格の上昇などによる卸売物価もしくは輸入物価の上昇が考えられます(図表3参照)。また足元の通貨台湾ドル安の進行も利上げを早めた要因と見ています。台湾は半導体輸出にけん引され景気回復基調であることも利上げ要因と見られます。

この台湾中銀が利上げを迫られた背景は多かれ少なかれ他のアジア諸国も事情は同様と見ており、今後徐々に利上げ圧力が高まると見ています。なお、インドネシアのように資源輸出国であっても、ドル建債務比率が高いことなどから通貨を安定させる政策運営が求められると見られます。アジア全般に利上げ圧力が徐々に高まる可能性も考えられます。

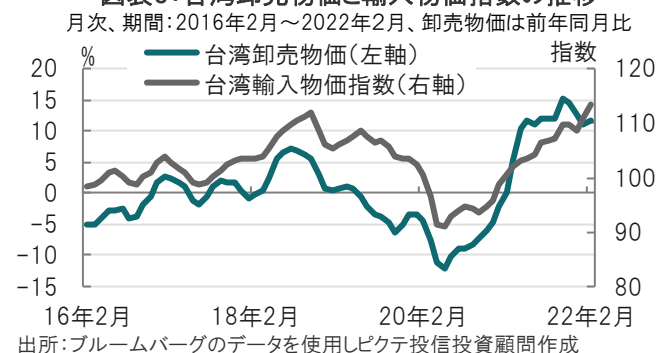
図表1：台湾の政策金利の推移



図表2：台湾とインドネシアの消費者物価指数(CPI)の推移
月次、期間：2016年2月～2022年2月、前年同月比



図表3：台湾卸売物価と輸入物価指数の推移



※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ピクテ投信投資顧問株式会社 | 「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について(2022年2月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

(1) お申込時に直接ご負担いただく費用: 申込手数料 上限3.85%(税込)

※申込手数料上限は販売会社により異なります。

※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。

(2) ご解約時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保額 上限0.6%

(3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬 上限年率2.09%(税込)

※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。

※別途成功報酬がかかる場合があります。

(4) その他費用・手数料等: 監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。

ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会



ピクテ投信投資顧問株式会社

【当資料をご利用にあたっての注意事項等】●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。